平成２６年（フ）第４５号
和歌山市田野396番地
破産者　田中　　均
1　決定年月日　平成26年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第５３号
和歌山県岩出市中島1136番地
破産者　増田　俊二
1　決定年月日　平成26年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第６号
高知県須崎市吾井郷乙2211番地２
破産者　岩崎　義一
1　決定年月日　平成26年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所須崎支部

平成２５年（フ）第２５４号
長崎県長崎市天神町５番16号　山田アパート202
破産者　山﨑　　進
1　決定年月日　平成26年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

破産手続終結

平成２５年（フ）第１１０７２号
千葉県千葉市花見川区犢橋町1621番地の16
破産者　株式会社千葉三王
1　決定年月日　平成26年５月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３６３８号
東京都八王子市中野上町１丁目18―11
破産者　石井　里枝（旧姓清水）
1　決定年月日　平成26年５月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４２０６号
東京都渋谷区西原１丁目10―５―201
破産者　小亀　雅規
1　決定年月日　平成26年５月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５１１号
東京都大田区大森北３丁目20―24　フォレストＡ
破産者　村上　理佐
1　決定年月日　平成26年５月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７１５号
埼玉県入間市大字下藤沢1069―14
破産者　岡村　民兵
1　決定年月日　平成26年５月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２１号
奈良県吉野郡川上村大字高原2505番地
破産者　株式会社山賢組
1　決定年月日　平成26年５月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所五條支部

平成２５年（フ）第３３５号
栃木県さくら市草川71番地　県営草川第四住宅１号棟105号室、前住所栃木県さくら市氏家2718番地９
破産者　加藤　敏行
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第７５７６号
東京都港区南青山６丁目11番３号　南青山三樹ビル８階
破産者　リースコ株式会社
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５７１４号
東京都小平市学園西町２丁目12―26―102
破産者　三森　孝悦
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７５５７号
東京都練馬区石神井町１丁目22―12　ステップハイツ石神井公園ＮＯ８―101
破産者　生方　　裕
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７９０４号
埼玉県蕨市錦町３丁目３―27―301、開始決定時の住所埼玉県蕨市中央５丁目９―22
破産者　小林　倉吉
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８６４４号
東京都八王子市横川町566―28
破産者　千葉　昭雄
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９７００号
千葉県市原市ちはら台南６丁目38―８
破産者　村上栄一郎
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１００２３号
神奈川県藤沢市用田866番地１
破産者　株式会社石塚物流
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部